平成31年2月定例会 経済委員会(付託) 平成31年2月26日(火) 〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

来代委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。(10時33分) 直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案につきましては、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】(説明資料(その3))

- 議案第67号 平成30年度徳島県一般会計補正予算(第7号)
- 議案第69号 平成30年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第73号 平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算(第2 号)
- 〇 議案第74号 平成30年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

【報告事項】

- 新たな「LEDバレイ構想」の策定について(資料1)
- 「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第5期)」(素案)について(資料2,3)
- 「元気徳島!観光周遊促進事業(13府県ふっこう周遊割)」の実施状況について (資料4)

黒下商工労働観光部長

今定例会に追加提出しております案件につきまして、御説明させていただきます。 お手元の経済委員会説明資料(その3)に基づき、御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算に係る補正案件でございます。

商工労働観光部の平成30年度一般会計につきましては、補正額の最下段に記載のとおり 1億7,737万2,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は724億6,046万9,000円と なっております。

2ページをお開きください。

特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で、補正額の最下段に記載のとおり、4,138万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、1,347億3,994万3,000円となっております。

3ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。このうち、主な事項につきまして御説明させていただ

きます。

まず、商工政策課でございます。

2段目の商業総務費の摘要欄①給与費3,607万4,000円の増額につきましては、今年度の組織機構改革に伴う人員増などによりまして、所要額の補正を行うものでございます。また、3段目の商業振興費の摘要欄①小規模事業振興費におきまして、商工団体の事業費実績見込みに伴い、4,012万5,000円の減額を行うものでございます。

4ページをお開きください。

商工政策課の一般会計補正予算の合計は、補正額欄に記載のとおり、1,338万1,000円の 増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業金融円滑化推進費におきまして、中小企業向け融資制度の信用保証料の一部を補助する事業における事業実績の見込みに伴い、2,800万円の増額をお願いしております。商工政策課の特別会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり、3,219万3,000円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。

企業支援課でございます。

2段目の商業総務費の摘要欄①給与費2,019万1,000円の減額につきましては、組織機構改革などに伴いまして、所要額の補正を行うものでございます。また、最下段の産業立地対策費の摘要欄④渇水対策費におきまして、深刻な渇水が発生しなかったことにより、那賀川の渇水対策事業に係る負担金の補正として、1,519万7,000円の減額を行うものでございます。

7ページに参りまして,企業支援課の一般会計補正予算の合計は,補正額欄に記載のと おり、2,362万5,000円の減額をお願いしております。

8ページをお開きください。

特別会計でございます。都市用水水源費負担金特別会計におきまして、摘要欄に記載のとおり、正木ダム等の管理費負担金の額の確定に伴いまして、合計で1,256万1,000円の増額を行うものでございます。企業支援課の特別会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり、1,281万8,000円の増額をお願いしております。

9ページを御覧ください。

新未来産業課・工業技術センターでございます。

最下段の工業技術センター費におきまして、国等の公募提案型事業や機械設備整備事業などの事業費確定に伴う補正といたしまして、6,458万8,000円の減額を行うものでございます。

10ページをお開きください。

新未来産業課・工業技術センターの一般会計補正予算の合計は、補正額欄に記載のとおり、6,800万7,000円の減額をお願いしております。

11ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

2段目の労政総務費の摘要欄②国庫返納金におきまして,戦略産業雇用創造プロジェク

ト事業費補助金につきまして、平成29年度の事業費の精算に伴い、国への返還額が確定したことにより、4,486万3,000円の増額を行うものでございます。また、下から2段目の雇用促進費の摘要欄②中高年齢失業者等雇用促進費におきまして、職場適応訓練補助事業の事業実績見込みに伴いまして、3,677万3,000円の減額を行うものでございます。労働雇用戦略課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり、910万5,000円の減額をお願いしております。

12ページをお開きください。

特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①中小企業・雇用対 策推進費におきまして、障がい者雇用促進費における事業実績の見込みに伴いまして、 300万円の減額を行うものでございます。

13ページを御覧ください。

産業人材育成センターでございます。

下から2段目の転職職業訓練費の摘要欄①転職訓練費におきまして,民間を活用した委託訓練などの事業実績見込みに伴いまして,1億2,354万3,000円の減額を行うものでございます。産業人材育成センターの一般会計補正予算の合計は,最下段に記載のとおり,1億5,386万1,000円の減額をお願いしております。

14ページをお開きください。

観光政策課でございます。

最下段の観光費の摘要欄①給与費6,593万3,000円の増額につきましては、組織機構改革 に伴う人員増などによりまして、所要額の補正を行うものでございます。

15ページに参りまして、観光政策課の一般会計補正予算の合計は、補正額欄に記載のとおり、8,450万6,000円の増額をお願いしております。

16ページをお開きください。

国際課でございます。

一般管理費の摘要欄①給与費3,399万9,000円の減額につきましては、組織機構改革などに伴いまして、所要額の補正を行うものでございます。

17ページに参りまして、国際課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり、 4.727万4.000円の減額をお願いしております。

18ページをお開きください。

にぎわいづくり課でございます。

2段目の観光費の摘要欄③観光施設管理運営費におきまして、産業観光交流センター等の管理運営に要する経費として、1,483万2,000円の増額を行うものでございます。にぎわいづくり課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり、2,661万3,000円の増額をお願いしております。

次に、19ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。まず、産業人材育成センターの職業能力開発校整備事業費におきまして、テクノスクールにおけるブロック塀等の安全対策工事で完了予定が次年度になりますことから、2,565万円の繰越しをお願いしております。また、観光政策課の観光とくしま促進費におきまして、宿泊施設魅力アップ支援事業としてお認めいただいた民間宿泊事業者の施設整備工事につきまして、完了予定が次年度になりますことから6,720万

円の繰越しをお願いしております。

次に、にぎわいづくり課の観光施設管理運営費におきまして、渦の道の橋りょう修繕工事等で、完了予定が次年度になりますことから、5,040万円の繰越しをお願いしております。

各事業につきましては、引き続き、早期の事業完了に向け、全力で取り組んでまいりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上が,2月定例会に追加提出しております,商工労働観光部関係の案件でございます。御審議のほど,よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、3点、御報告させていただきます。

1点目は、新たな「LEDバレイ構想」の策定についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

本県においては、LED関連産業の集積を目指すLEDバレイ構想のもと、平成27年7月に策定いたしました徳島県LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画に基づき、国内はもとより、世界市場への展開につきましても重点を置いた施策を実施してきているところでございます。

現計画は、今年度が計画期間の最終年度となることから、昨年、国の採択を受けました 地方大学・地域産業創生事業を核といたしまして、本県における新たな光関連産業の創出 と振興を実現するため、その羅針盤となる新たな構想の策定を行うこととしております。

新構想の骨子案でございますが、2の構想の目標年次は、地方大学・地域産業創生事業の実施期間と合わせ、2027年としています。3の構想の基本目標につきましては、「次世代LED」による新たな光関連産業の創出と集積拠点の形成とし、4の推進方策につきましては、まず戦略1、2で新技術開発・販路開拓等の支援、そして戦略3、4で人材育成に係る支援を記載いたしております。なお、戦略5にはブランド構築の方策につきまして、記載をさせていただいております。以上、五つの戦略を柱として、策定してまいりたいと考えております。今後、県議会での御論議や、パブリックコメントにおける県民の皆様の御意見を頂戴しながら、来年度早い段階での構想策定を目指してまいります。

2点目は、「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第5期)」(素案)についてでございます。お手元に概要版を資料2として、全体版を資料3として、お配りさせていただいております。

このうち、資料2に基づき、御説明申し上げます。

現行の第4期の計画におきましては、今年度が計画期間の最終年度となることから、新たな計画策定のための素案をとりまとめたところでございます。

まず、(1)計画期間につきましては、平成31年度からの4年間としております。次に、(2)目指すべき姿におきましては、障がいのある人の働きたいを実現し、生き生きと働き続けることができる社会を構築することといたしております。(3)重点項目につきましては、①企業のニーズや障がい特性に応じた多様な職業訓練等の充実、②障がい特性に応じたきめ細かな就労支援の促進、③障がい者雇用促進と生きがいを持って働き続けられる社会づくりを三つの柱とし、取組を進めてまいります。

なお、これまでの行動計画に基づきまして、関係者の皆様の御協力の下、取組を進めてまいりました結果、県内のハローワークを通じた障がい者の就職件数は、ここ8年連続で

過去最高値を更新している状況でございます。この成果を踏まえつつ、当事者団体や関係機関との連携によりまして、障がい者雇用の更なる促進に取り組んでまいりたいと考えております。今後、県議会での御論議や、パブリックコメントにおける県民の皆様の御意見を頂き、本年6月の策定を目指して、取り組んでまいりたいと考えております。

3点目でございます。「元気徳島!観光周遊促進事業(13府県ふっこう周遊割)」の実施状況についてでございます。

お手元の資料4を御覧ください。

昨年の7月豪雨による風評被害を払拭し、旅行需要を喚起するため、平成30年10月1日から平成31年1月31日までの宿泊客を対象に、宿泊料金の支援を実施したところでございます。3の利用実績を御覧ください。最終的な実績は、3月末に確定するところでございますが、現時点の利用状況につきましては、個人旅行客枠におきまして1万4,785人泊、また、旅行会社枠におきまして1万1,314人泊の合計2万6,099人泊となっております。この事業につきましては、9月定例会におきまして先議していただき、早期に事業着手させていただいたところでございまして、多くの皆様に御利用いただけたものと考えております。今後とも、本県への旅行需要の喚起につきまして、積極的に取り組んでまいりますので、委員各位におかれましては、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

報告については以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いします。

来代委員長

以上で,説明等は終わりました。 これより,質疑に入ります。 それでは,質疑をどうぞ。

原井委員

おはようございます。私からは、1点のみ質問させていただきたいと思います。新年度 予算案につきましては、いろいろと事前にレクチャーをしていただきましたので、大体、 納得させていただいたのですが、ちょっと気になっている点が1点だけございます。

9月の補正予算で宿泊施設魅力アップ支援事業というのが出されたわけでございます。 ホテルや旅館とかの増築や部屋数拡大への補助だったと思うのですが、年度も終わりに近づいてきて、今、黒下商工労働観光部長の説明の中で繰越しの話も聞かせていただいたりしたので、その進行状況が気になっております。宿泊施設魅力アップ支援事業について、どういうような状況なのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

岡島観光政策課長

ただいま、宿泊施設魅力アップ支援事業の現状についての御質問を頂きました。こちらにつきましては9月定例会で御了解いただきまして、宿泊施設魅力アップ支援事業という形で作らせていただいたところでございます。

こちらの事業につきましては、多くの観光客から選ばれ、かつ、再び宿泊したいと思われるような施設の魅力アップを図るための施設整備工事への補助を実施するという事業で

ございます。昨年10月から事業説明会を,12月に審査会を開催いたしまして,7事業者を 決定し,予算額として8,000万円を頂きましたけれども,ほぼ全額が7事業者に,振り分 けられているという状況でございます。

原井委員

繰越しの話がありましたので、執行状況がどうかなという点もあったのですが、7事業者で、確か予算額全体で8,000万円だったと思うのですが、それがほぼ執行できるということで理解させていただきました。

その事業者については、この場で述べることはなかなかできないとは思うのですけども、何でこの質問をさせてもらったかというと、やはり、全国の都道府県と比べると徳島県の延べ宿泊者数がワースト1であるというのが、私も気になるところでございまして質問させていただいた次第です。この7事業者にそれぞれ増築とか部屋数の拡大をしていただくと、部屋数が単純にどれくらい今の状況から増えるかというのを、見込みでも構いませんので、あれば、教えていただけたらと思います。

岡島観光政策課長

個別の事業者については、なかなかお答えするのは難しいのですけれども、7事業者の中で部屋数としては10部屋くらいは増えるというように、計画を立てていただいているところでございます。

原井委員

7事業者全てに予定どおりしていただいて、全体で10部屋増えると分かりました。大分思ったより少ないなという印象を持ったわけです。

何で宿泊者数がワースト1なのかというのを、私なりにもいろいろ調べてみたのですが、絶対的なキャパシティが著しく少ないというのが、結構大きな原因であると思っています。今の徳島県でいうと夏は阿波おどりとか、鳴門のほうにもいろいろありますので、何でこれだけいつも最下位に低迷しているのかという思いを持っておったのです。いろいろ資料を調べてみましたら、厚生労働省が発表しているホテル数の全国都道府県の集計があるんです。ホテル数とうたっているので旅館とか小規模の宿泊施設は、多分、除外しているのだろうと思うのですけど、四国4県でいうと、香川県のホテルが132軒、愛媛県が166軒、高知県が86軒、それで徳島県が44軒というデータが載っているのです。これを見て、四国の中で比べても大分少ないなという印象を持ったのと、単純にホテルの数自体も全国の中でワースト1なんですね。やっぱりこれがすごく影響しているという思いがあります。

なかなかホテルを増やす、誘致するというのは難しいと思いますし、今あるホテルを拡大するというのも、難しいところがある中で、宿泊者数ワースト1とホテルの数もワースト1、何もかもがワースト1というのは、単純に考えても良くないことだなと思っております。脱却するのは、なかなか難しいなという思いがあって、現状で、そのあたりの関連性の認識と今後の展望があれば、最後に教えていただけたらと思います。

岡島観光政策課長

ただいま,県内のホテル数が全国最下位ということで,原井委員から御質問いただきました。委員がおっしゃっていたのは,厚生労働省の衛生行政報告例という統計の資料で,多分,平成28年度末の数字だと思います。平成29年度末につきましても,ホテルが1施設増えていますけれど,順位が全国最下位であるということは変わってございません。それと,委員もおっしゃったように客室数についても全国最下位となってございます。

もちろん,本県の特徴として,ホテルの数が少ないこととともに,旅館の比率が一番高いというようなところもございます。ただ,いずれにいたしましてもホテルの数というのが非常に少ないという状況というのは,間違いない状況でございます。宿泊者数全国最下位の一因は,いろいろ述べられているところでございますけれども,県内の観光関係の事業者から,宿泊施設数が少ないというのは一つの原因でなかろうかというお声を,私どももいつも頂戴しているところでございます。

そういった中で、先ほど御報告した宿泊施設魅力アップ支援の改修の事業も、ホテル誘致がすぐにできないという中で、客数を徐々に増やしていくという形で、取り組ませていただいた、一つの結果でございます。

申し上げたように、どうしても予算の範ちゅうがございますので、大きく増やすということはできませんけれども、そういったことで、宿泊施設数、キャパ数を増やして、そこにお客様がどんどん入っていくというような先例を作ることによって、一つの好例となりまして、後の宿泊事業者の方にもお使いいただける、あるいは自ら投資いただけるというような形の仕掛けができればというようなことを考えているところでございます。

施設改修が行われた事業者の成果につきましても、県として大いにバックアップもしていく、PRもしていくというような形で、全県にそういった効果を持っていくことによって、宿泊施設最下位脱却の一助となるように努力していきたいと考えてございます。

原井委員

分かりました。とかく、県外での徳島のPRや観光誘客に特化して考えすぎて、議論が そちらのほうに流れていくところがあるような気がしています。やっぱり単純にキャパ数 とかホテルの数について分析をして、それを増やしていくことによって最下位を脱却する というのも考えていかなければならないなという思いが、私自身もございます。このあた りを今後もちょっと注視して見ていきたいと思っております。是非とも頑張っていただき たいと思います。

達田委員

今,御説明いただきました,元気徳島!観光周遊促進事業(13府県ふっこう周遊割)について,ちょっとお尋ねしたいと思います。個人旅行客,それから旅行会社枠ということで出ているのですけれども,県外からおいでた方,あるいは県内からの方は集計されているのでしょうか。

國安誘客営業室長

達田委員から御質問いただきました県外,県内の比率につきましては,ただいまのとこ

ろ実績の報告を頂いていない関係で分析ができておりません。

達田委員

お泊まりになった方が、例えば徳島市内であるとか、県西部であるとか県南部であるとか、どの地域に何人ぐらい泊まったのかという、そういうのは分かるのですか。

國安誘客営業室長

すいません。当事業の最終報告が3月に事務局から来ることになっておりまして、現在 その詳しい内容の実績報告というのが手元にございませんので、今言われているような数 値につきましては、持ち合わせがございません。

達田委員

詳しい内容がまだよく分からないということですが、資料を見ますと、個人旅行客の枠は執行率が104.2%で、旅行会社枠が80.4%ということなので、個人旅行された方が枠に入らなかったということはないのですか。

國安誘客営業室長

個人の方の執行率が、お手元の資料のとおり、104.2%で、旅行会社枠が80.4%になっておりますが、この個人旅行客枠の104.2%で100%を上回った分につきましては、当初予定しておりました旅行会社枠のほうから予算を回した形での執行をしておりまして、合わせての執行率が92.2%となっております。

達田委員

徳島県内の場合は、個人で旅行した方、希望者は、みんないけたということですね。

國安誘客営業室長

宿泊をされた方で申請された方につきましては、審査に通った方には全員お支払ができているということです。

達田委員

県外で、行ったけど残念ながらもう枠を外れましたと言われたという方もお聞きしましたので、県内の状況で個人旅行の方が、みんないけたというのは良かったと思います。

旅行会社枠は、多分団体の方が来られる想定をされていたのではないかと思うのです。 団体の方がバス1台分来なくなったら大きいわけです。最近は、個人旅行には、いろんな し好があって、行きたい所がみんなそれぞれ違いますので、団体の方に来ていただきた かったという思いがいたします。

何でこれをお聞きするかと言いますと、やっぱり県内のどこにお泊まりになったかというのをきちんと分析していくことが、今後どこが伸びていくのか、どこをどういうふうにすれば伸ばしていけるのかという大きな参考になるんじゃないかと思うのです。皆さんがどこにお泊まりになって、どういう所を好まれていたのかというようなところを、きちん

と分析していただきたいと思いますので、是非よろしくお願いいたします。

次にお尋ねしたいのですけれども、地域の再生や活性化ということが、よく言われております。町を歩きましても、商店街はシャッターが閉まって、かつてのにぎわいがなくなってしまいました。大型店舗は増えてくるのですけれども、地域にお店がない、高齢者の方は歩いて買物に行ける所がないという町になってしまっているんです。お買物するということは、高齢者の皆さんにとっても、元気力といいますか、生活力といいますか、そういうものをずっと維持していく上で、とても大事なことです。今、店がなくなっている所は、とくしま生協とか、あるいはとくし丸さんに来ていただいているのですけども、やっぱり自分の行きたいときにお店に行って物が買えるという、そういう元の町を取り戻すというのは、とても大事なことじゃないかと思うのです。

それでお尋ねしたいんですけれども、町の小さな地元の商店、あるいは地元で零細で一生懸命いろいろなものづくりをなさっている企業というのがたくさんございます。徳島県の場合は九十何%が中小零細の業者ですけども、そこを再生させて、活性化させていくという視点で、徳島県ではどのように取り組まれてきたのか。そして平成30年度の目に見える成果がありましたら、御報告いただきたいと思います。

山川商工政策課長

ただいま、徳島県の小規模事業者の商業振興ということで、御質問を頂いたと思っております。本県では徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例に基づき、中小企業の重要性に鑑みまして、小規模事業者の振興という観点で施策を展開しているところでございます。

まず、商工団体を通じまして様々な事業を行っておりまして、そうした中で競争的な各地域のニーズを踏まえたプロポーザル方式による事業を支援しております。その中で幾つかの商工会から商店街振興に係る、オンリーワン補助金と申し上げておりますけれども、その事業に関して、審査会等を行いまして、商店街振興あるいは商店振興の事業に対して支援をしてきているという状況でございます。平成30年度でございましたら、四つほど個人商店、商店街の振興ということでオンリーワン補助金の採択をさせていただいているところでございます。

大体の切り口といたしましては、店を知っていただく、店そのものの活性化というか売上増というか、それに加えまして町の活性化、将来のお店をやりたいという人を育ててもらうとか、ひょっとしたらそこから事業承継につながっていくという観点もあるかと思います。そういう切り口の中で、スタンプラリーを実施していただく商店街でありますとか、それからまちバル、あるいはまちゼミと申しまして、商店街の中にある各商店がお持ちのノウハウとか技術を、若い人や県外から来た人に知っていただいて、体験していただいて、良ければ徳島のほうに来ていただく、あるいは新たに創業していただく、そういう観点から採択している状況でございます。

達田委員

様々な取組がなされているということですが、各自治体においても、この町を何とかしなくてはいけないということで取組をされていると思うのです。それで、最近はよそから

大きな企業に頼んで来ていただくということだけではなくて、地域にある業者、企業を再生していこうということで、取組を進めている自治体も多いとお伺いしております。徳島 県内でいわゆる地域再生の仕事、そういう担当課を持って仕事をしているという自治体は どれぐらいあるのでしょうか。

山川商工政策課長

地域再生の仕事をしている自治体ということだと思うのですが、もちろん、まちづくり そのものは、各自治体、市町村が考える中で、商工団体あるいは民間の企業とタッグを組 んで、その町を作られていくと理解しているところでございます。そうした中で、私ども としては商工会を通じた支援というのを重要性を持ってやらせていただいているところで ございます。

達田委員

それだけに特化して仕事をやっているという所を、つかんでおられないでしょうか。

山川商工政策課長

特化してやっている自治体ということでは、すいません、つかんでいないというところですけども、そういう小規模振興というのは、いろんな切り口があると思います。例えば、事業承継であったり生産性向上という意味合いであったり。そういった中で、指導できる人を育てて、経営診断士あるいは公益財団法人とくしま産業振興機構のメンバー、中小企業診断士といった人たちを各事業者に派遣して、それぞれの企業に強くなっていただくということをさせていただいております。

達田委員

先進的な例として、いろいろと挙げられているのですけれども、とても優秀な方が自治体にやってきて、農業、漁業、また中小企業のいろんなものづくりをやっている経営者の方に寄り添って、どうやって売り込んでいこうかというような相談に応じて、地域を再生していく仕事に携わっている所が、どんどんと増えてきているというふうなお話も聞くわけです。

今の御答弁では、まだ徳島県はそういうことに特化した仕事がされていないのかなというふうにも聞こえるんです。

例えば、農業でありましたら、一生懸命ミカンを作っているけれども、どうやって売り出したらいいだろうかということで、その人に寄り添って、どういうふうにこれを栽培しているのか、どういうふうに貯蔵しているのか、そんなことも細かく調べて、そして全国に発信して売り出していく方法を一緒に考えていくというようなきめ細やかな相談もしているということです。ものづくりをやっている工場に対しては、今までやってたものが、うまくいかなくなっても、また新しい商品を考え出して、みんなで力を合わせて生み出していくという相談にも乗っているということで、一つのものにとらわれずに全般的な地域の再生を促していく。促していくといってもその人が中心ではなくて、そこに住む人の力をどうやって引き出していくかという仕事をしているということです。今その活動がすご

く注目を浴びて、そうやって地域を再生している所が、次々と生まれてきているということです。私も島根県でしたか、離れ小島と言われていても一生懸命に取り組んでおられる所も見てまいりました。

徳島県も是非そういう活動に力を入れていただきたいと思うのです。一つ具体的にお尋ねするのですけれども、例えば中小企業の方、あるいは零細企業の方でありましたら、公的金融が命綱です。融資は金利が低いものでないと、事業がなかなか持ちこたえられないと思うのです。個々の企業努力に任せるのではなくて、支援がとても必要だと思うのです。中小零細に対する融資というのは、どういう状況になっているのでしょうか。

山川商工政策課長

先ほどのことについて少し補足させていただきますけれども、地域の再生という意味においては地方創生ということで、例えばサテライトオフィスを中心に地域ぐるみになって地域おこしをしているという所は、徳島県内にも神山町、美波町ほか、たくさんございまして、まちおこしに外部からの力で、地域と一緒になって貢献しているということは付け加えさせていただきます。

それから中小企業向けの制度融資ということですけれども、今年度、小口資金の限度額を拡充したということもございまして、現在、対前年の同期比という意味合いにおきましては件数ベースで10.3%増、それから金額ベースで7.6%増と堅調に貸出しの支援をさせていただけていると考えております。

達田委員

いろいろと頑張っている地域が徳島県にもございます。南部であれ西部であれ、地域おこしに頑張っているという所の支援を、県としてはどういうふうにやっているのかという意味でお伺いをしたんですけれども、そういう地域おこしに対する県の支援には、どういうものがあるのでしょうか。

山川商工政策課長

先ほど来、オンリーワン補助金ということで、商工会や商工会議所が中心になって創意工夫のある、本当に地域のきめ細やかな企業の支援を行っているところでございます。そういう中でオンリーワン補助金におきましては、先ほど申し上げたような商店に特化したテーマで事業を申請してこられる商工会、観光をテーマにして事業を申請してこられる商工会、それから文化との融合、そうした中で地域おこしというような地域に残る歴史とか文化とかそういったものも融合させて、地域の小規模事業者の活性化につなげていこうという申請も上がってきています。それを県として、オンリーワン補助金として採択させていただいている状況でございます。

達田委員

もう一つお伺いしたのは、県内の業者が、いろんな製品や技術の優秀なものもお持ちだ と思うのです。その販路拡大の支援やほかの企業とのマッチング、仕事につなげていくよ うな支援、技術革新とかいろいろあると思うのですけれども、新開発をするとか、そうい う支援を含めて徳島県ではどういうふうに行っているのでしょうか。

山川商工政策課長

新開発支援というところにおきましては、もちろん先ほどのオンリーワン補助金の中でも申請をしてくる所もございます。あるいは技術等々のサポートということで、徳島県立工業技術センターが開発することもございます。それからとくしま経済飛躍ファンド等の中で製品開発として認められたら、それをサポートするということもございます。販路を拡大していくという意味におきましては、お試し発注制度を商工労働観光部で持っておりますので、まずもって県庁内の各部局で新しい製品、新しく開発された物について広く募りまして、まずは官公庁で買ってみて、大いにPRするという事業を継続してやらせていただいているところでございます。

達田委員

今,お話が出ました、ものづくりの支援ということで、徳島県お試し発注事業をずっと やってきたと思うのです。販路の拡大ということで県が支援をして、これは全国に発信で きた、販路拡大ができたというような商品というのは、どれくらいあるのですか。

村上企業支援課長

ただいま、達田委員から徳島県お試し発注事業の御質問を頂いたところでございます。 徳島県お試し発注事業につきましては、先ほどもお話がございましたように、県内の中小 企業の販路拡大を支援するために、県が率先購入をいたしまして、その官庁での実績を元 に、今後の販路拡大につなげていこうという制度でございます。平成30年度におきまして も予算を計上して、各課のほうで調達をお願いしたところでございます。

先進的な商品が何かあるかというような御質問でございますけれども、このお試し発注でございますけども、制度といたしまして、創業した企業の商品を優先的に購入する枠とか、経営革新によりまして新商品の開発を行う企業の商品を率先して購入するといった枠が制度の中にございます。創業間もない企業については、これからの商品が多いかと思いますけれども、経営革新等新商品についても、すぐには売れるという物もなかなか少ないですけれども、中にはオンリーワンのような商品もあるかと思いますので、そういった物を活用して、今後販路の拡大につなげてまいりたいと思っております。

このお試し発注制度を利用して,販売促進の効果が出ているものといたしまして,食品,せっけん類,ワカメとかございますけれども,一つは米粉麺といった米粉を使った麺とか,すだち塩だれといった商品,寝袋といったものも非常に販売促進効果が出ている例としてございます。

達田委員

いろいろ,私も県のホームページとか調べてみたのですけれども,せっかくお試し発注をして,いろんな商品が新しく生み出されているというのですけども,どこにどういう商品がお試しで購入されたのかというのがよく分からないんです。

名前は出ているのですけれども、それがいったいどういう物なのか、よく分からないん

です。少なくとも県がお試し発注して購入したというのであれば、こういう商品を買いました、こういう効果がありますということを、写真で紹介するとか、物によったら動画で紹介するとか、そういうページを作って全国に発信すればいいと思うのです。使ってみてどうだったと、例えば、建築資材であれば住宅に使ってみたらこんなにいいことありましたというような、そういうものをきちんと展示をしている所を写真で紹介するとか、そういうことでもっと売り出す姿勢というか、一般の人に見えるようにしたらいいと思うのですけども、今、販路拡大はどういう方法でやっているのでしょうか。

村上企業支援課長

この商品につきましては公募しまして、各企業から対象となる商品等を推薦していただきまして、県のほうで審査をして、各課の意向も確認しながら、最終購入商品を決定しているというような流れになっております。

達田委員

今聞いたのは、県が、何年度にこういう物をお試し発注で購入しましたというのは、県 民は、どこを見たら分かるのでしょうか、そういうことをお聞きしたいのです。

田中商工労働観光部副部長

今,お試し発注の商品につきまして、どういった広報活動しているかという話でございます。基本的には県のホームページで皆さんに見ていただくということを行っております。さらには、ものづくり企業の販路拡大と地域ブランドの形成という事業もございまして、公益財団法人とくしま産業振興機構等を通じまして、幅広く情報発信に努めるというような、そういう姿勢で行っておるところでございます。

達田委員

徳島県にすばらしい物、先ほど米粉とおっしゃってましたが、そういう商品ができているというのを一般の消費者が見て、こんな良い物ができたのかというのが分かるようなPRの仕方をして、買ってみようかなと思えるようなことを、やっていただきたいと思うのです。徳島駅前の地下に徳島の商品がいっぱい並んでいます。あそこへ行かないと買えないのです。だから、一般の人で遠くにお住まいの方だったら、そこへ行かなければ買えないのかというようなことになりますので、インターネットでも販売できるし、こういう方法で買えるんですよということもPRしてほしい。まず県が試してみて、こういうふうなことが良かった、これが先進的だというのを、もっと宣伝していいと思うのです。宣伝のページを作ってどんどん発信して、購入してくださる方が増えていくという取組をしてほしいのです。お試し発注で買いました、これで終わりというのでは、本当にもったいない話だと思います。

もう一つは、先ほどおっしゃった米粉とか、今アレルギーの子供さんが増えておりまして、乳製品が全く駄目というような方も多くなっているんです。米粉のパンとか、米粉製品というのは、すごく見直されていて、健康上、他のものを食べたら命にかかわるという子供さんが非常に増えていますので、こういう安全な物を作っているということを、もっ

と発信していただいて、徳島県の製品は、安心安全、アレルギーの方にとっても大丈夫ですという物を、もっと開発していただいて、安心安全というのであれば、そういう物をどんどん売り出していけるような徳島県になってもらいたいと思うのです。

安全安心の食品であれば徳島県と言えるような、そういう状況に是非していただきたいと思います。食品だけでなく、他の工業製品も、徳島県の物は本当にすばらしいと、PRが一番と思いますので、PRの仕方、是非よろしくお願いいたします。今の状況は、県のホームページをあっちこっち探して探してしないと、出てこないような状況で、とても難しいです。ですから、一般の方によく分かるように是非、お願いいたします。

もう1点だけ、お願いしておきたいのですが、徳島県の経済活性化ということでいいますと、今、各自治体が取り組んでいる住宅リフォームというのがあります。県では、耐震化ということで力を入れて、補助金も増やしたんですが、住宅リフォームというのも、一つ一つの仕事が小さくても数がまとまれば、地域の経済効果というのが大きいということが言われておりますので、県として住宅リフォーム制度が創設できるように、是非お願いしたいと思うのですけども、それについては、何か考えられているでしょうか。

山川商工政策課長

住宅リフォーム制度の周知など、いろんな中小企業支援団体とのネットワークを通して、その辺の協議や状況等把握しながら検討していきたいと思います。

達田委員

今,やっておられる自治体では、中小零細企業の仕事の掘り起こしだけでなく、経済波及効果が非常に高いと言われております。是非、県として、制度を創設されていろんな自治体が、この制度を創れるようにしていただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

井川委員

前の委員会で、香港季節定期便の話をちょっとお伺いしたのですけど、唐突だったので、それは県土整備部のほうということだったんですけれども、新聞紙上で平均搭乗率が出ておりました。商工労働観光部として、どのように見ているか、お聞かせいただきたいです。

國安誘客営業室長

香港季節定期便に関しての御質問です。香港季節定期便に関しまして、昨年12月19日から先週2月23日までの20往復40便における搭乗者数、搭乗率につきまして、搭乗者数が、4,838人、搭乗率が74.7%となっております。香港から来県された観光客の皆様は、徳島では鳴門の渦の道、阿波おどり会館、祖谷のかずら橋、うだつの町並みの散策などの観光をはじめ、県内のショッピングモールへの立ち寄りや、この度、勝浦町と一体となったセールスの成果によりまして、初めて団体ツアーに勝浦のビッグひな祭りがコースに盛り込まれております。先週2月21日、第1団が訪問されておりまして、春先の旬の徳島をお楽しみいただいております。

県内への延べ宿泊数につきましては、今回の季節定期便については、現在集計中なので、参考として昨年の連続チャーターのときの例を挙げますと、香港から徳島への団体宿泊実績は助成ベースで2,750人、インバウンド全体の1月から3月の宿泊者数は平成29年度が1万4,490人泊に対して、平成30年は2万3,850人泊と9,360人の増で、率にして65%増となっております。

これらのことから、この度の香港季節定期便を使って本県の様々な観光地や商業地を訪れ、県内に御宿泊いただき、徳島ならではの魅力を御体験いただいているとともに、今回勝浦町といった新たな観光地をお楽しみいただく機会の創出にもつながったことは、県内の観光へも今後、大いに期待できるものと考えております。引き続き、県内市町村や、観光事業者の皆様と一体となって、オール徳島で観光による地域経済の活性化につながるインバウンド誘客の促進、宿泊者数の増を図ってまいりたいと考えております。

井川委員

季節的な定期便でしょうけど、それでも結構、宿泊も観光も来ていただいて大きなメリットが出ていると。この委員会で今後この定期便がどうなるのか聞いても、それは何とも言えないところではあるのでしょうけど、2か月くらいでこれだけの効果も上がっているのですから、是非とも引き続き定期便の就航に向けて頑張っていただきたい。利用者数は、いろいろあるでしょうけど、やっぱり経済界からは、LCCとか安い定期便が欲しいということをよく聞きます。とにかく商工労働観光部も、どうか続けていただけるように頑張っていただきたいと思います。応援しておりますので、よろしくお願いします。

杉本委員

とくしま障がい者雇用促進行動計画(第5期)素案で、雇用する側も研修があってもいいんじゃないかという趣旨で質問させていただきたいと思うのです。私どもの特別養護老人ホーム水の花荘が、おかげさまで新築できて、法律では障がい者を2名雇用しなければならないということです。一人は、今まであった施設から来ています。もう一人は今年の4月からで、この子は今までうちにアルバイトで来たり、ボランティアに来たりしておりました。見ておりますと、雇う私どもが対応に慣れていないのです。そうすると、注意しなければいけないところでできない、ちょっとずれてしまう。その子にしたら、それに慣れてしまう。誰でもそうですけど、自分の好きなようにやりだす。この子にずっと付いていられるわけではないので、みんなが見守っていくという方向にしたいと思うのです。そうできるように、こちら側が勉強できるような部分も計画の中に入れていただきたい。とくしま障がい者雇用促進憲章に事業主側の心得というのが入っておりますけど、ちょっとこれもずれているような気がします。何か考えていただいたら有り難いと思います。

阿部労働雇用戦略課長

杉本委員から、障がい者雇用に関しまして事業主等の研修、それから障がい特性に合った取組ということで御意見を頂戴いたしました。県においては発達障害や、その他、様々な障がいに応じた配慮等ができるように講師を派遣したり、徳島県立総合教育センターのほうで障がい特性に応じた研修などを実施しておりますけれども、この計画の中にも、そ

ういうことをしっかりと明記する必要があるという御意見を頂きましたので,今後,念頭 に置きながら策定してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

杉本委員

早速、ありがとうございました。取りあえず、よろしくお願いいたします。

南副委員長

先日,日本の通信速度が世界で23位に落ちたというニュースがあったのですが,徳島県は企業誘致をするのに通信関係が良いというのを売り物にしてきたわけですけども,最近は,子供でも家の無線LANを使って,タブレットで動画を見たり,通信を使う人が非常に増えてきている中で,徳島県の通信環境は,いったいどうなっているのかというのが,ちょっと気になるのですが,そういう何か資料があるでしょうか。

山川商工政策課長

ただいま、徳島県の情報環境ということで御質問いただいております。今、南副委員長がおっしゃったように、徳島県の情報通信関連産業の集積が非常に進んでおりまして、現在24社、31事業所、1,300名の雇用を生み出していただいているというところでございます。ずっと切れ目なくいろんな事業者に徳島に来ていただいています。それで、我々も一緒に付いて、いろんな場所、地域、ビルを紹介しながら誘致を進めさせていただいているところです。今のところ24社、31事業所の方から、通信速度が遅くなったなとか、ちょっと仕事がとかというような話は聞いておりませんが、本県は、ケーブルテレビの普及率とか、光ファイバー網が全国1位ということを売り物にしてますので、しっかり調査して、今後とも情報通信関連産業の集積が続いていくように頑張っていきたいと思います。

南副委員長

今の時代,本当に光通信があったらいいとかというんじゃなくて,要は高速道路があったら,走ってる車がどんどん増えている状態なので常に道路を増やすとか,もっと高速で走れる所を作るとか,徳島県が整備をするものではないですけど,常にそういうところに気に掛けながらやっていかないと,逆に撤退されてしまいかねないなという危機感を,このニュースを見たときに感じました。常にそういう感性を持って注意していただきたいなということをお願いして,質問を終わります。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定すること に御異議ございませんか。

達田委員

議案第42号「徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について」は、本年10月に予定しております消費税増税関連のものだと思います。県民負担が増えることになりますので、これについては賛成できません。

来代委員長

それでは、議案第42号「徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について」は、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第42号は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は御起立 をお願いいたします。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第42号を除く商工労働観光部関係の付託議案は、これを 原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第42号を除く商工労働観光部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(起立採決)

議案第42号

原案のとおり可決すべきもの (簡易採決)

議案第1号, 議案第4号, 議案第8号, 議案第9号, 議案第15号, 議案第67号, 議案第69号, 議案第73号, 議案第74号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と言う者あり)

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定をいたしました。

それでは、本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この1年間終始御熱心に 御議論を賜りましてありがとうございました。おかげをもちまして、この委員長職を終わ ることができまして、委員はじめ皆様のおかげと感謝申し上げます。

ただ、一つだけ言いたいことがあるのです。テレビを見ていたら阿波おどりは徳島市だけのものになっております。県は予算を出している以上、もうちょっと指導力を発揮できないものかと。阿波おどりは徳島県民のものであるという意識に立って、もっと動いていただければと思います。そういう声があったということも心の中にとどめていただければ幸いでございます。そのほか、審査の過程におきまして、委員の意見並びに要望等を今後の商工労働観光行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

報道関係者各位の御協力に対しましても,委員全員を代表いたしまして深く感謝いたします。

時節柄、皆様方には、健康に気をつけて、人事異動もございますし、我々は選挙もございますけれども、元気なお姿をお願いし、御自愛いただきますよう心より御祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

黒下商工労働観光部長

ただいま、来代委員長から御丁寧な御挨拶を頂きまして、誠にありがとうございます。 来代委員長さん、南副委員長さんをはじめ、各委員の皆様方には、この1年間、商工労働観光行政につきまして、御審議を賜りますとともに、貴重な御意見、御指導を賜りましたこと、厚く心よりお礼を申し上げます。

私ども商工労働観光部では、これまで皆様方から頂きました御指導を肝に銘じまして、本県経済の持続的な成長に向けまして、職員一丸となって、積極的に効果的な施策を展開してまいる所存でございます。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍をお祈り申し上げますととも に、我々職員に対しまして、より一層の御指導、ごべんたつを賜りますようお願い申し上 げまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

来代委員長

これをもって、経済委員会を閉会いたします。(11時41分)